

嘘の上塗り

「ネオ中国の旅」虚報の数々

嘘を報じて事実にしていくのが朝日流

近現代史研究家 ● あらけんいち

阿羅健一



中国報道における朝日新聞の最大の「虚報」は南京事件である。

始まりは昭和四十六年十一月四日の「中国の旅」で、以来、この四十四年間で南京報道は二百四十七回に及んでいる。そのなかには、ユネスコの世界記憶遺産に登録、というような報道も含まれるが、登録されるようになったものを辿れば「中国の旅」に行きつき、二百四十七回のどれもが「中国の旅」がなければ記事にならなかったものといえよう。

改めて「中国の旅」についてい

ば、中国人のいう荒唐無稽な話を本多勝一記者が十回にわたって書いたものである。中心をなすのは姜という当時九歳の子供の話で、九歳の話を中心に据えるということからして、どういふものかわかるであろう。

この「虚報」をほめ称えたのが編集顧問の森恭三で、森恭三は日本軍が南京を攻略したときのニューヨーク特派員で、「ニューヨーク・タイムズ」が一面の全段ぬき大見出しで南京虐殺を報道したので詳細に転電したが、朝日新聞は一行も報じな

ったと書いている。

「ニューヨーク・タイムズ」に書いたのはティルマン・ダーディン記者で、記事がアメリカに南京事件を広めたのは事実である。それとともに次のことも事実である。当時南京事件の宣伝責任者を務めていた董顕光が「チャイナ・プレス」の記者を務めていたときティルマン・ダーディンはその部下で、日本軍が南京を目指すころ「ニューヨーク・タイムズ」南京特派員となっていたダーディンは毎日のように董と昼食をと

にしていたという事実である。当時からダーティンは親中派として知られ、戦争が終わるとアメリカではダーティンの記事には偏向が見られたと指摘されている。

朝日新聞から南京には何十人も記者が従軍したが、彼らは南京事件を報じていない。南京を知らない本多だから「中国の旅」が書けたし、国際情勢を把握していない森だからそんなことが書けたのだ。

「中国の旅」には激しい批判が起きたが、朝日新聞は取り消さなかった。取り消さないばかりでなく、「虚報」を支えるためさらに作り事をして報じた。数多ある「虚報」のうちここでは三つを選び、朝日新聞がどのような「捏造」をしたか見る。

阿羅健一氏 昭和19（1944）年、仙台市生まれ。東北大学文学部卒。レコード会社勤務をへて近現代史研究家に。「中国の抗日記念館の不当な写真の撤去を求める国民の会」会長などを務める。著書に「秘録・日本国防軍クーデター計画」など。

敗残兵の処断を虐殺にするトリック

「中国の旅」の連載から一年経った昭和四十七年十一月の六、七日、続けて記事が載った。「中国の旅」以来、初めての南京事件の記事である。朝日新聞は反省したのかどうか、一つ目にこれを取りあげたい。

記事を手短かにいえば、野戦郵便長を務めていた佐々木元勝が陥落三日後の南京に入り、そのときの日記をもとに四年後「野戦郵便旗」を上梓するが、そこに南京事件が詳しく記述されていた、というもので、六日は「野戦郵便旗」の紹介、七日は佐々木元勝へのインタビュー記事である。

この記事が掲載されたころ「中国の旅」は激しい批判にさらされ、本多勝一は何も反論できずにいた。そういつたとき、南京大虐殺を記述した本が戦時中に販売されていたという記事であるから、もしそうであれば、本多にとり干天の慈雨、このう

えない援護の記事である。

しかし、記事を読むとやはり朝日新聞である。

八日の記事によれば、佐々木は自分で見た南京をこう証言している。「死体はすでに片づけられた後だったのか、ほとんど見ませんでした。おばあさんの死んでいるのを一度見かけただけです」

「どこかに連れられて行く捕虜の大群に出会いました」「その夜、バリバリという機銃掃射の音を聞いた。翌朝、局舎のすぐ近くの碼頭の水打ちぎわに、中国人の死体が累々と倒れているのを見た」

つまり市民の死体は見なかった、しかし処断された捕虜の死体は見たと証言している。

「中国の旅」によれば、南京事件は市民に対する凄まじい虐殺、暴行、強姦の繰り返しだったが、それらはまったくないと佐々木は言っている。一方、捕虜の処断はあった。それはどういふことかといえ

ば、『野戦郵便旗』の出版にあたり

佐々木は参謀本部通信参謀の検閲を受け、新聞に広告も出していたと言っており、佐々木の見た死体は掃討戦によるもので、問題となるものではないということだ。当時から敗残兵の処断は知られ、戦闘の一環と見なされていたことを示すもので、市民の大量殺害で反論に事欠いた朝日新聞は敗残兵の処断を虐殺だと主張しだしたのである。

「虐殺ということばは、どうも私にはびつたり来ない。戦闘行為の行きすぎ……せん滅戦、全滅戦といったほうが私にはびつたりします」

佐々木自身は証言をこう締めくくりに、虐殺を否定しているが、朝日新聞は見出しに「『南京大虐殺』私が書いた」と掲げている。自家撞着という言葉があるが、七段の記事はその典型であり、「中国の旅」が「虚報第一弾」とすれば、「虚報第二弾」である。朝日新聞はまったく反省をせず、さっそく「捏造」を始めたの

である。

地元は大騒ぎで調査を始める

二つ目にあげるのは昭和五十九年八月四日の記事だ。

「日記と写真もあった南京大虐殺 悲慘さ写した三枚 宮崎の元兵士後悔の念をつづる」

これが社会面トップに躍った見出しで、七段に及ぶ記事によると、昭和四十九年に腎臓病で亡くなった北郷村の上等兵は日記に虐殺を記述しており、写真もあった、と十二個の首の写真が添えられていた。

宮崎県都市にはかつて歩兵第二十三連隊が置かれ、連隊は南京攻略戦に参加している。戦後、連隊と関わりのある人たちは都城二十三連隊を作り、六年前には立派な連隊史をまとめた。精強な連隊として知られ、軍紀厳正だったからだろう、会員の絆は強く、会員数は全国で二千人を数えていた。

そのような連隊会だったので、そ

この一兵士が「アウシユピッツと並ぶ無差別大量殺人といわれながら、日本側からの証言、証拠が極端に少ない事件」の下手人だったという記事には驚き、さっそく十九日、対策協議会が開かれ、記事にあるように生きたまま土葬にしたり、火の中に叩きこんだりした者がいたかどうか探すことになった。その結果、記事のような行為を見たり聞いたたりした会員はいないことがわかる。それでも日記を書いた上等兵を確かめる必要があると決まり、坂元呢が当たることとなった。

坂元呢は南京攻略戦で第二大隊長を務め、昭和十二年十二月十三日に南西から南京城に入ったが、一帯で中国人をほとんどみかけなかった。そのまま城の南西にいて、翌年一月三日、蕪湖へ向かうため南京を離れた。その体験から事件が起きたとはとても考えられず、すでに八十六歳を数え、鹿児島に住んでいたが、宮崎県北部の北郷村へ向かった。

北郷村で聞き取りしてまわるが、記事に当たる兵士を探しだすことはできなかった。それでも寺の過去帳を調べることを思いつき、最後の寺で昭和四十九年に腎臓病で死亡したという兵士を見つける。兵士の遺族に当たると、日記を持っていなかったとわかり、この日のことは九月二日の第二回対策協議会で報告された。それからしばらくして私も北郷村に行ってみたが、過疎地でよく調べあげたと感心した思いがいまま残っている。

朝日支局長による姑息な提案

九月二十二日、連隊会の五人が朝日新聞宮崎支局を訪れた。記事を書いたのは東京の記者だろうと考え、記者に連隊会の所見を伝えてもらうつもりでいた。用件を切り出すと、記事を書いたのが目の前の支局長だというので五人は驚き、書く前に取材してもらえばと悔むが、その五人に向かって支局長は、記事に間違い

ないと言つて連隊会の説明を聞くとうとしない。連隊会にとり予想もつかない訪問となった。

連隊会はその月の下旬に靖国神社参拝を予定していたため、あらためて話し合う日取りを決めることができず、その後は支局長の都合もあり、二度目の会談が持たれたのは翌六十年二月四日となった。

この間、記事より一年前に死亡した宇和田という上等兵がいて、日記を持っていたので連隊史をまとめるときに借用したが、日記を見た戦友によれば記事のような記述はなかったことが判明した。また三回目の対策協議会では、毎日ペンを持って詳細に日記をつけている兵士は一人もいなかったことも確認された。

二月四日、朝日新聞との二度目の会談が行われ、前回と同じ五人が訪れた。支局長はポイントの日記を見せまると言ってきたが、五、六メートル先から見せるだけで、誰が書いたかわかるからと近寄せない。記

事の兵士は日記を持っていなかったと連隊会が指摘すると、その人物でないと支局長は言う。激しいやりとりが続き、訂正に対しては文書で出すようにと答えた。

四日後の二月八日、連隊会は、連隊が南京虐殺と無関係であることを宮崎版と全国版に載せるよう配達証明で送った。翌日、支局長から事務局長に一人来てくれと連絡があり、事務局長が訪れると、取材の誤りを云々すると進退問題に係るので伏せていただきたい、連帯が虐殺とは無関係という記事は出しますから、という提案があった。

おわびでないことに不満はあったが、連隊会は受け入れた。そして二月二十四日の朝日新聞に「連隊は南京大虐殺と無関係であったと表明した」という一段の小さい記事が掲載され、半年にして問題は解決した。

約束は反故：一転問題が再燃へ

夏を迎えるころ、記事はいつ載る

のかという問い合わせが事務局に届いた。小さい記事なので見過ごしたのだろうと思っていたが、問い合わせは名古屋や大阪からも舞い込んでくる。そこで十二月二十日に事務局長が支局長に面会する機会があった際、そのことを話すと、支局長が官嶮版に載せることで解決していると言い出した。それも抗議があったから載せたのであってあれは訂正記事ではない、と打って変わった対応で、全国版には載っていないことが判明し、問題が再燃した。

事務局長一人を呼んだり、官嶮版だけに掲載したりという姑息な態度に、連隊会では記事が意図的なもの、創作されたもの、という確信を強めた。

十二月二十七日、『世界日報』が連隊会と朝日新聞のやりとりを報じ、一月十三日には写真が昭和六年ころの馬賊のものと報じた。さらに『週刊新潮』がこれまでのいきさつを報じると、朝日新聞は支局長を

交替させ、この問題の窓口を西部本社通信局長次に代えたと伝えてきた。これまでのやり方では逃げ切れなくなったと判断したからだろう。

昭和六十一年一月十八日に開かれた連隊会の代議員会は、全国版に掲載しなければ不買運動を起こすとともに名誉棄損で提訴すると決め、二十一日、一柳東一郎朝日新聞社長宛に抗議文を送った。新たに窓口となつた通信局長はこれまでの支局長と違つてたびたび電話をよこすようになり、抗議文を送つた日も、明日おわびを載せると言つてきた。しかしおわびといつても写真が間違つていたといふもので、記事については何も触れていない。再考を促すが、翌二十二日、一方的におわびを掲載し、これでかんべんしてほしいと言つてきた。

「生前家族に南京虐殺の際の写真とひそかに語っていた」と記事にあつたように、日記と写真は一体である。写真に関する記述はおわびして

取り消しますというのでは、記事は事実と言っているのと同じで、虐殺はあつたと受け取られる。しかも前回同様一段の小さい記事でとても納得できるものではなかつた。それでも通信局長は毎日のように電話をよこし、一月二十五日に会談を行うと決まる。

三回目の会談は、朝日新聞から西部本社の二人と新任の支局長の計三人が出席し、連隊会はいつものように五人が宇和田上等兵の手紙を入手して臨んだ。筆跡を照らしあわせればわかるのだが、遺族の意思でどうしても見せられないと朝日新聞はいふ。そうするうち、希望する日にちがあれば読みあげると言つてきて、読みあげてもらつた結果、連隊史に引用した宇和田上等兵の日記の可能性が高いとわかるが、「第五師団をもつて敵前上陸を敢行、F第一線を占領」などと、兵士では知りえないことや、将校しか使わない専門用語が使われ、宇和田上等兵が書いたも

のでも、当時書かれたものでもないともわかった。「宇和田日記」に書き込んだものを朝日新聞は取りあげたと連隊会は推測した。そこまで突き詰められたなら、遺族の意思がどうあれ、見せるしか途はないと連隊会は考えるが、朝日新聞は隠す。

その後も朝日新聞は連日のように連絡してくるが、日記を見せる気配はないので名誉棄損で訴えることが決まる。東京で提訴することとなり、五月、東京在住の会員である吉川正治が引きつぐことになった。吉川正治は中隊長代理として南京城に入り、大隊長の坂元と同じような体験を持ち、連隊史を編纂するときの責任者も務めていたことから、南京事件をきっぱりと否定し、日記は宇和田上等兵以外の者が創作したと確信していた。吉川は、日記が紛失したと逃げられては困るので、まず日記保全を申し立てることにし、西部本社が日記を持っていることから、八月二十二日、小倉簡易裁判所に申

し立てた。

十二月十七日、小倉簡易裁判所は連隊会の訴えを全面的に認め、翌十八日に該当箇所を公開せよとの判決が下る。連隊会は喜びに沸いたが、朝日新聞はただちに不服申し立てを福岡地裁に訴え、公開は延期となった。

このことは連隊会に新たな問題を突きつけた。記事が掲載されて二年以上が経ち、北郷村まで赴いた坂元は心労で入院していた。日記保全はこれから福岡地裁に移り、朝日新聞はそこで敗ければ高裁に訴えるだろう。保全が認められても本訴訟が控えている。会員の中心は七十歳後半で、それまでもつかどうか。吉川自身、酒や睡眠薬に頼らなければ眠れなくなっていた。

日記を見られると思つて西部本社に赴いた十八日、吉川は連隊が南京虐殺と無関係と全国版に載せるなら保全申し立てを取り下げてもよいと独断で提案した。

連隊会に諮ると、安易な妥協をすべきでないとする意見が多かったが、昭和六十二年一月八日、連隊会は吉川の意見を受け入れ、取り下げるという選択を選ぶことに決した。日記を見せることのできない朝日新聞が応じたのは言うまでもない。

一月二十一日、連隊会は保全申し立て取り下げ書を提出するが、朝日新聞の弁護士は都城まで来て取り下げ書を受けとり、自ら小倉に持つていつて提出した。連隊会の考えが変らないうちに済ませようとしたようだ。

二十三日、「取り下げに当たり連隊は南京虐殺とは無関係と表明した」「連隊会側が連隊として虐殺に関係したような印象を与えたと反発していた」という記事が掲載された。

これまでと同じ一段の小さな記事で、これだけで朝日新聞と連隊会の間で何が起きたかわかる読者はいない。連隊会には不満がくすぶったが、それから二年経たずに会長、その跡を継いだ新会長、坂本、吉川が

相次いで亡くなったことを考えると、妥協したことにより連隊の名譽は守られたといえるだろう。

素直におわびを出せば一回ですんだが、三度も掲載することになったのは、南京事件といえぼどんな記事でも許されるという土壌、報道の名のもとに言い逃れはできるといふ風土が朝日新聞にあったからだろう。

故人を殺人鬼呼ばわりする朝日

三つ目はそれから半年後の昭和六十二年七月七日の記事である。

この年は盧溝橋事件から五十年目に当たり、新聞社は事件の起きた七月七日に載せる記事を探していた。それを知っていた「平和のための京都の戦争展」実行委員会は東史郎という人物に目をつけた。東史郎はそれまで日本軍の残虐さを小冊子などに投稿している人物で、実行委員会は東史郎とほかの二人を六日に記者会見させることにした。実行委員会は三年前も同様なことを行って新聞

に報じられ、いわば恒例のことである。東たちは南京大虐殺を証言し、翌日、ほとんどの新聞が報じた。

そのなかでもっとも乗ったのが朝日新聞である。七日、「南京虐殺」を見た元兵士3人陣中日誌など公表」の見出しを掲げ、七段で紹介した。日記にはこう記述されていたという。

「日本兵が郵便袋に中国人を入れ、火をつけたら飛び上がった。冷たくしてやろうと手りゅう弾をつけて沼にほうり込むと水中でさく裂した」これを目にしたとき私は驚き、新聞が報じるのだからと思いつながらも、自分で確かめなければならぬと考え、すぐに東に手紙を書き、会いに行ったことを思い出す。

ところがそういつた世間の反応と違い、地元の戦友たちの間では、またこんなものを、という冷めた見方だった。五年前、東が所属していた第三中隊は『第三中隊史』を作るが、そこで東は戦友を悪しざまに記

述するとともに、第三中隊は路王墳で二十人の中国人を殺し自分も一人を切り殺した、と書いていた。しかし、それまで戦友を貶しめる記述が中隊史に載ることはなく、路王墳で二十人を殺したことについても知っている戦友はおらず、東はまるで小説を書くように書くとききられていたからである。

ほとんどの新聞が記者会見を報じて終わるが朝日新聞は違っていた。翌八日、「虐殺」証言に脅迫電話 旧日本兵3人が訴え」と報じた。証言した東に脅迫電話があったという記事で、日記に事実が書かれているのならそのようなことも言えようが、手榴弾をつけて放るなど自殺行為で、ありえない。朝日新聞のなすべきことは日記の記述が事実かどうか明らかにすることであり、問題のすり替えだと戦友たちは感じた。しかし朝日新聞の視点は変わらないう。八月五日には「テーマ談話室 戦争」で東の投書を取りあげた。

「朝から晩まで電話の連続攻撃、非難、ば声の怒声に妻はおののいた。私はひるまず、いちいち応答した。私の説明を聞いてくれた人々のほとんどは納得してくれた」「われわれはこそくで卑きようであつてはならない」

東はこう書き、ここでも証言は正しいものとされ、読者は南京事件を隠そうとする勢力と戦っている兵士がいると受けとることになった。

朝日新聞は戦争の風化をしばしば口にするが、手榴弾を結わえて投げなど、仕組みを知っていれば嘘だとすぐわかり、風化しているのは朝日新聞なのである。

しかしこれで済んだわけではない。十月十六日になると「風車」欄が取りあげた。東がテーマ談話室に投書したことにより「脅迫より激励の手紙が上回るようになった」と紹介し、東は南京事件五十年目の十二月に南京事件調査研究会と南京を訪れて犠牲者への弔意を尽くす予定で

あるとも報じた。

南京事件調査研究会とは、南京で事件があつたと主張する本多勝一たちが昭和五十九年三月に発足させ、その年の十二月に南京を訪れ、この年には二度目の訪中を予定していた。東は残虐記述に関心があつても、南京事件に興味があつたわけではない。南京事件調査研究会という存在を知らなかったに違いなく、研究会から南京行きを持ちかけたのだから。このことは東が南京事件に軸足を移していくきっかけになる。

十二月八日、朝日新聞はさらに報じた。「近く中国へ謝罪の旅」と見出しのもと、東の顔写真を掲載、東は刷り上がったばかりの『わが南京プラトーン』を携えて南京にいく、と報じた。

『わが南京プラトーン』とは東が陣中メモをもとに書いたものといわれ、刊行されたことを宣伝する記事だったが、刊行は東のでたらめさはつきりさせるばかりだった。『第

三中隊史』では路王墳で一人の中国人を斬つたことになっていたが、ここでは二人に変わっていた。手榴弾をつけて放りこんだのは西本であると明らかにされたが、西本という兵隊は中隊にいない。そもそも東は手榴弾での殺害を見ていたというが、そのようなことを黙って見ている日本兵がいるとは考えられない、作り事だからこう書かざるをえないのだと戦友たちは批判した。

新たな疑惑も起きた。第三中隊は南京郊外で捕虜を護送し、捕虜は上海捕虜収容所などに入れられるが、『わが南京プラトーン』には、ほかの中隊へ二、三百人ずつ割りあてられ殺された、と記述されていた。また、第三中隊は難民区を掃蕩したとも記述された。誰もそんな記憶はなかった。難民区の担当は第三十三連隊で、記憶にないのも当然である。こういつた記述はまだ反論できるからよかつたが、故人となつた戦友が殺人鬼や強姦魔と記述されている

箇所は直接に反論できない。これまで面と向かって東をとがめる戦友はいなかったが、このため公然と批判する戦友が現れた。

十二月十四日、今度は南京に赴いた東が報じられた。『深く反省』と元兵士の東さん 南京で大虐殺50周年追悼式』の見出しのもと、同行した本多が報じた。東は「五十年前のけさ七時に南京に入城した。そこで大虐殺が行われた」と語り、中国側は「東さんが自らの体験によって日本軍国主義を告発する勇氣に心から尊敬する」と応じたという。

わずか半年のあいだで朝日新聞は六度も報じた。それにより、南京事件を証言した兵士が初めて現れ、南京まで行って謝罪した、というストーリーができ、南京事件は事実となつてしまった。

裁判所で信憑性が否定された東証言

東は若いころから文章を書くのが好きで作家か新聞記者を志望してい

た。『第三中隊史』が作成されるとき、五十人が寄稿するので五十分の一でよいのに、一人で四分の一も書いた。生来の作家志望が何十年かして頭をもたげだしたのだが、もたげただけでなく肥大化したと戦友は受けとめていた。さらに東は、敗戦直後に軍人批判の風潮に反発し共産党を批判していたが、そのころは一転して軍を誹謗するようになった。新聞などマスメディアがそういうことを歓迎すると嗅ぎとつたからだろうと戦友は考えた。南京で謝罪したという報道には戦友たちも驚き、中隊の名譽を守るため「愛護会」を発足させるほどだったが、異様な肥大化と豹変ぶりに誰も対応すべき方法を見いだせずにいた。

平成元年、『南京事件 京都師団関係資料集』が発刊され、「東日記」が収められた。「東日記」は「わが南京プラトーン」より詳しく記述されているもので、それがあだとなつて東は訴えられることになる。

「東日記」では中国人を殺した西本が橋本と変つていた。橋本という人物ならいる。東の所属する分隊の橋本光治分隊長である。

橋本光治は、敗戦の年に京都を離れ、中隊会が初めて開かれたとき出席したものの、それ以降出席することとはなかった。東は『第三中隊史』で橋本を悪しざまに書いたが、抗議はなく、亡くなったと思つて殺人犯と書いたのだろう。しかし橋本は東京で健在で、知つて驚いた。そんな覚えはまったくない。そもそもやや小柄で、人間の入つた袋を放り投げられる力はない。橋本にとつて東は部下の一人で、京都を離れて数十年ぶりに訪れたとき住所を頼りに東の家を訪ねたほどであったが、凶悪な殺人犯とされては名譽棄損で訴えざるをえなかつた。

橋本が訴えたのは平成五年四月で、東は反論するが、そこでもたらしめさが浮き彫りになった。東は路王墳を持ちだし、「私の日記には、

他の人のことだけでなく、自分の悪いことも全て書いてあり、真実なんです」と言い、記述が真実であると主張しようとした。しかし『第三中隊史』で一人を殺したことが『わが南京プラトーン』では二人に変わり、東京地裁の証言台では三人に変わった。のちの高裁の証言では四人に増えている。

証言は思いよらないことも引きおこした。平成十年になり、中国系アメリカ人が南京事件のシンポジウムを企画したとき、ゲストに東を呼ぼうとしたが、三人を殺した戦争犯罪者として東はアメリカから入国を拒否されたのである。

平成八年四月、東京地裁で判決が下り、手榴弾での殺害は到底実行可能性があるとは認めることはできないと判定された。また、それをもとに書いたという陣中メモは存在しない、日記は帰国後大幅に手を加えるなどして作成されたもの、と判定された。

東は敗訴し、そのことは報道されたが、その紙面はそれまでの五分の一である。残ったのは証言が虚偽だったことではなく、南京虐殺を証言した兵士がいたということであった。

敗訴後も独り歩きする東証言

証言は独り歩きを始め、平成七年、アメリカのABCが東を取材する。

平成九年にはアイリス・チャンの『レイプ・オブ・南京』が東を「南京における彼の罪を公に認めた最初の旧軍人」と紹介し、「強姦の最中は女性と見るが、殺すときは豚かなにかのようだった」といった証言も取りあげられた。やがて東のビデオを見せるアメリカの高校も出てくる。

中国も注目をするようになった。

平成十年十二月の東京高裁判決には中国のメディアが大挙して押しよせ、霞が関の記者会見場を占拠するほどだった。東に関する著作も次々刊行された。「東史郎訴訟案と南京

大虐殺の真相」、「東史郎日記」、「東史郎日記図証」、「訴訟記録」と刊行された。恣意的に書かれた膨大な「東史郎日記」は貴重な記録としてベストセラーになる。

東の中国訪問も続いた。平成六年十二月、平成十年秋、平成十一年二月、平成十二年二月、四月と訪問した。平成十一年二月の訪問では国営の中央テレビの「実話実説」に出演、きわだって人気のあるこの番組は十八日と二十五日の二回にわけ放映された。東の写真は南京虐殺祈念館に飾られ、日記は南京虐殺の証拠として展示されるようになった。東を知らない中国人がいなほど中国では話題の人物となった。

平成十二年、最高裁は東の上告を棄却するが、朝日新聞は報じなかった。読者に事件を刷り込むため、まづい判決は報じないである。

このように朝日新聞はたびたび「捏造」を繰り返し返し、南京事件の既成事実を固うとしてきたのである。